

第28回定例会議の開催状況

第1 日時

平成30年9月6日(木)午後1時00分から午後5時00分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 豊川委員長
- ・ 三宅委員
- ・ 奥谷委員
- ・ 北嶋委員
- ・ 大内委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 総務課長
- ・ 警備課長
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官

第4 定例会議の概要

1 任侠山口組の主たる事務所に係る事務所使用差止仮処分命令の決定について

刑事部長から、「平成30年6月、指定暴力団任侠山口組の主たる事務所及び指定暴力団任侠山口組四代目真鍋組事務所の存在が付近住民等の生活の平穏など人格権を侵害していることを理由として付近住民等から委託を受けた(公財)暴力団追放兵庫県民センターが、神戸地方裁判所に事務所使用差止の仮処分命令を申し立て、同年9月4日(火)に決定した。」旨の報告がなされた。

2 平成30年「秋の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、「平成30年9月21日(金)から同月30日(日)までの10日間、平成30年『秋の全国交通安全運動』を実施する。」旨の報告がなされた。

3 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情2件の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、警察宛苦情18件の処理結果について報告がなされた。

4 警察本部長に対する公開請求の状況等について

監察官から、警察本部長になされた「懲戒等文書」の公開請求の状況等について報告がなされた。

5 審査請求に対する裁決について

訟務官から、ストーカー行為の禁止命令処分2件の審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

6 勝訴判決の確定について

訟務官から、「最高裁判所に上告及び上告受理申立てされた、運転免許取消処分の取消し等を求める訴訟について、同裁判所が本件上告の棄却及び上告不受理決定をしたことから、勝訴判決が確定した。」旨の報告がなされた。

委員から、「運転免許の行政処分について、交通事故等防止の観点からも、処分すべきものには、適正かつ速やかに処分を執行するようお願いしたい。」旨の発言があった。

7 警察常任委員会の開会について

平成30年9月19日(火)午前10時00分から、県庁3号館7階中会議室において警察常任委員会が開会予定であり、その議事内容については

○ 諸報告

- ・ 新任幹部紹介
- ・ 9月定例会提出予定議案
暴力団排除条例の一部を改正する条例
- ・ 県の出費等に係る法人の経営状況について

○ 閉会中の継続調査事件

- ・ 組織犯罪対策の推進について

○ 特定テーマに関する調査研究

児童虐待事案、ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案への迅速的確

な対応について
である旨の報告がなされた。

8 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関する意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。